

横浜市都筑公会堂 インターネットサービス利用規約

(目的)

第1条 この規約は、横浜市都筑公会堂（以下「当施設」という）の利用者の利便性向上を目的として、当施設がイツ・コミュニケーションズ株式会社及び株式会社LinkLifeと契約の上、インターネット回線サービス＜有線 LAN ポート及び無線 LAN (Wi-Fi) ＞（以下「当設備」という）を提供するにあたり、必要な事項を定めるものとする。

(サービス内容)

第2条 当施設の利用者は、本規約に従って当設備を利用し、インターネットに接続することができる。

(利用場所及び利用可能時間)

第3条 当設備の利用場所は、有線 LAN ポートについては講堂、Wi-Fi については第一会議室及び第二会議室に限る。

2 当設備の利用可能時間は、申請を行った施設利用時間内に限る。

(当設備の利用条件)

第4条 利用者が收受した ID 及びパスワード等、当設備を利用するにあたり必要な情報については利用の範囲に留め、第三者への提供を禁じる。

2 当設備の利用にあたっては、イツ・コミュニケーションズ株式会社及び株式会社LinkLife が定める利用規約を遵守するものとする。

(当設備における使用状況等の記録)

第5条 利用状況及び不正アクセス確認のため、設備への接続状況や使用状況は記録できるものとする。

(当設備における禁止事項)

第6条 次の行為によって、他の施設利用者及び第三者に損害が生じた場合、当該利用者は、その利用資格を喪失した後であっても、全ての法的責任を負うものとし、当施設は一切の責任を負わないものとする。

- (1) 著作権またはその他の権利を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為。
- (2) 第三者の財産またはプライバシーを侵害する行為及び侵害するおそれのある行為。
- (3) 第三者に不利益または損害を与える行為及び与えるおそれのある行為。

- (4) 第三者を誹謗中傷する行為。
- (5) 公序良俗に反する行為またはそのおそれのある行為、若しくは公序良俗に反する情報を提供する行為。
- (6) 犯罪または犯罪的行為に結び付く行為及びそのおそれのある行為。
- (7) 選挙運動・選挙活動またはこれに類する行為。
- (8) ID 及びパスワードを不正に使用する行為。
- (9) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、当設備を通じ、または当設備に関連して使用し、提供・配布・流布する行為。
- (10) 通信販売・連鎖販売取引・業務提携誘引販売取引及びその他の目的で特定または不特定多数に大量のメールを送信する行為。
- (11) ファイル共有ソフトの使用及び著しく大量なデータの送信。
- (12) 電子商取引など公共の施設では相応しくない行為。
- (13) 当施設の運営を妨害またはそのおそれがある行為。
- (14) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、もしくは違反するおそれのある行為、または当施設が不適切であると判断する行為。

(利用の停止)

第7条 当施設は、利用者が前条で禁止している事項に該当する行為を行った場合は、直ちに当該利用を停止することができるものとする。

(当設備における免責事項)

第8条 当施設は、当設備の内容及び利用者が当設備を通じて得る情報などについて、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとする。

2 当施設は、犯罪利用の防止及び利用者の安全確保及び適切な利用を図るため、不適切なWEBサイトへのアクセス等の接続を制限することとする。

3 当設備の提供・遅滞・変更・中止または廃止、当設備を通じて登録・提供または収集された利用者の情報の消失、利用者のパソコン等のウイルスやマルウェア等の感染による被害、データの破損・漏洩、当設備に接続できることによる損害等、当設備に関連して発生した利用者の損害については、当施設は一切責任を負わないものとする。

4 利用者がインターネット上で利用した有料サービス等については、その理由にかかわらず当該利用者が費用を負担するものとする。

5 当設備への接続に係る利用者の機器の設定は利用者が行うものとする。ノートパソコンの機種・OS・ソフトウェア等によって、当設備を利用できない場合があっても当施設は一切責任を負わないものとする。

6 当施設は、当設備への接続に係る技術的な支援は行わないものとする。

(運用の中止)

第9条 当施設は、次の各号のいずれかに該当する場合は予告なしに当設備の運用を中止することができる。また運用中止により、利用者または第三者が被ったいかなる損害についても、当施設は一切の責を負わないものとする。

- (1) 当設備の保守または工事を定期的または緊急に行う場合。
- (2) 戦争・暴動・騒乱・労働争議・地震・噴火・洪水・津波・火災・停電その他の非常事態により、当設備の運用ができなくなった場合。
- (3) 当設備やネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合。
- (4) その他、当施設が当設備の運用上、一時的な中断が必要と判断した場合。